

公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	公益財団法人 千葉ヘルス財団	県所管課	健康福祉部疾病対策課
代表者	代表理事 平山 登志夫	電話	043-223-2576
所在地	千葉市中央区市場町1-1健康福祉部疾病対策課内		
電話	043-223-2663		
設立年月日	1991年6月1日		
ホームページアドレス	http://www.chiba-health.or.jp/		
事業内容	公益目的事業(難病患者早期支援・臓器移植等事業) 在宅ケア体制推進事業、老人医療・難病医療・終末期医療体制推進事業及び臓器不全対策推進事業		

1 出資等の状況(R4.4.1現在)

(単位:千円)

資本金(又は出捐金)	524,294
------------	---------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	255,694	48.8%	1	
医療関係者	114,602	21.9%	2	
市町村	106,539	20.3%	3	
銀行	22,160	4.2%	4	
ボランティア	17,969	3.4%	5	
経済団体他	7,330	1.4%	6	
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(R4.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共団体		
	県		
	市町村		
	国又は政府系機関		
	民間法人		
その他			

3 財務状況

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総資産	552,060	539,961	527,267
負債	831	1,052	1,048
(うち有利子負債)	0	0	0
純資産	551,229	538,908	526,219
累積損益(利益剰余金)	860	535	1,925

(2)損益計算書から

(単位:千円)

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総収入 (＝売上高＋営業外収益＋特別利益)	14,438	17,482	20,097
経常損益	△1,584	△325	1,391
当期損益	△1,584	△325	1,391
減価償却前当期損益	△1,482	△112	1,554

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
借入金残高			
うち県からの借入金残高			
うち県以外からの借入金残高			
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高			

※一般社団・財団法人及び公益社団・財団法人(特例法人(従来の公益法人)含む。)については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

〈貸借対照表〉 純資産⇒正味財産合計

利益剰余金⇒一般正味財産

〈損益計算書〉 損益計算書⇒正味財産増減計算書

総収入(＝売上高＋営業外収益＋特別利益)⇒総収入(＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額)

経常損益⇒当期経常増減額

当期損益⇒当期一般正味財産増減額

※累積損益(利益剰余金)については、基本金又は基本財産に相当するものを除いたものとなる。

5 県の財政支出の状況

(1) 委託料・補助金等

(単位: 千円)

項 目	目的、内容、算出根拠等	令和元年度	令和2年度	令和3年度
委託料		384	384	384
補助金・交付金・負担金				
合 計		384	384	384

(2) その他

(単位: 千円)

項 目	目的、内容、算出根拠等	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利子補給				
税の減免額	法人県民税均等割の減免	20	20	20
出資金				
貸付金				
上記以外のもの				
合 計		20	20	20

(3) 委託料のうち再委託に関するもの

(単位: 千円)

項 目	目的、内容、算出根拠等	令和元年度	令和2年度	令和3年度
委託料のうち再委託したもの				
再委託のうち入札によるもの				
再委託のうち随意契約によるもの				

6 役職員の状況

(1) 役職員数(各年度7月1日現在)

(単位:人)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
常勤役員数	1	1	1
うち県退職者	1	1	1
うち県派遣職員			
常勤職員数	0	0	0
うち県退職者			
うち県派遣職員			

(2) 役職員の平均年収等の状況

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
役員数(県派遣又は県OB)	1人(1人)	1人(1人)	1人(1人)
役員平均年齢	*	*	*
平均年収(千円)	*	*	*
職員数(県派遣又は県OB)	0人(0人)	0人(0人)	0人(0人)
職員平均年齢			
平均年収(千円)			

① 対象は常勤の役職員です。(嘱託職員、日々雇用職員は除く。)

② 役職員数は実人員を記入してください。

③ 平均年収は、役員報酬や給料等総人件費を実人員で除して算出すること。

※役職員数は実人員を記入してください。

令和4年度中の毎月1日現在の役職員数を合計し12か月で割り、小数点第2位を四捨五入してください。

例:4月の役員数が5名、9月末で1名減り、年度末は4名であった場合は4.5人となります。

※令和4年度の平均年収については推計となる。

7 改革方針の取組状況

改革方針(区分)	関与縮小
改革方針(概要)	設立当初と比較し、医療保険や社会保障制度などの社会環境が変化しているため、財団の実施する事業の成果、在宅医療や難病医療、移植医療などの分野における財団の役割・必要性など十分、分析・検証し、事業の見直しを図る。
取組状況	研修会に参加した県民や医療関係者などから御意見をいただき、要望に沿うための必要な改良を実施している。例えば、在宅ケア体制促進事業については、県の難病相談事業によって得られた難病患者等の最近の動向やニーズなど財団と意見交換を行い、財団の事業が高い効果を得られるようにしている。特に、臓器不全対策事業については、毎年、内容や事業方針を共有した上で、事業を実施し、その後、市民公開講座・出前講座の進捗状況及び実施結果を確認することで財団の役割・必要性などの分析・検証を行っている。
その他(特記事項等)	令和4年12月27日付けで関与方針を策定した。 ○区分:関与縮小 ○県としての具体的な取組 県からの新たな支援は行わないため、県の関与の縮小として基本財産の取崩による運営を継続しながら、既存事業の見直しも選択肢とする、社会情勢及び県民の需要などを踏まえた事業の実施を求める。

* 平成28年4月に千葉県行政改革推進本部で決定した改革方針とその取組状況を記載してください。